


種 別	17 社会福祉協議会		マップNo. ②
事業所名	吉備中央町社会福祉協議会		
法人名	社会福祉法人 吉備中央町社会福祉協議会		
住 所	〒716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘 541		
管 理 者	会長 堀 口 修		
連携窓口	職種：主任・福祉活動専門員 氏名：武縄 和弘		
T E L	(0866) 54-1818	E メ ー ル	
F A X	(0866) 54-1908	ホ ー ム ペ ー ジ	http://hukushikibichuo.jp
開所時間	8:30～17:15	相談受付時間	8:30～17:15
定 休 日	年末年始 12/29～1/3（暦による）土曜日・日曜日・祝祭日		
事業内容			
<p>★地域福祉推進事業</p> <p>少子高齢化が進むわが町のふれあいいきいきサロンやご近所福祉ネットワーク推進、さらに地区社協など住民主体の見守り支えあいの仕組みづくりをみなさんと一緒に考え進めています。また、はつらつ元気体操の推進（介護予防及び居場所づくり）も行っています。</p> <p>★各種団体の活動支援</p> <p>地区社協、ふれあいいきいきサロン、民生児童委員会、ふれあいの会、身体障害者福祉協会、老人クラブ連合会、ほほえみの会、ていーたいむ、幼児クラブ、安心安全パトロール隊等への活動助成をしています。</p> <p>★福祉教育活動</p> <p>町内の保・幼・中・高校へのボランティア活動支援、福祉協力校への助成事業を実施しています。また、各種福祉体験講座（手話、盲導犬、車椅子、高齢者疑似体験等）の依頼も受けています。</p> <p>★生活福祉資金・高額医療及び福祉用具等購入資金貸付事業</p> <p>各種資金の貸付相談、手続きの援助と高額医療及び福祉用具購入資金の貸付をします。</p> <p>★日常生活自立支援事業</p> <p>高齢者及び精神・知的障害者等の判断能力が十分出来ない方が安心して日常生活を送るために、日常の金銭管理や書類等の預かりなどの支援を契約のもとに行います。</p> <p>★法人後見事業</p> <p>判断能力が不十分な方の保護・支援を行います。社協職員(社会福祉士)が成年後見人等に就任し、後見事務を行います。社協が法人として後見人等になると長期的に支援に関わることができます。日常生活自立支援事業で培った高齢者や障がいのある人への支援のノウハウを生かし、ご本人の意思を尊重した支援を行います。</p> <p>★その他</p> <p>この他にも福祉相談事業、福祉用具・福祉車両の貸出、100歳のお祝い事業、在宅介護者支援助成等を行っています。福祉のことでお困りの時は、お気軽にご相談ください。</p>			

